

平成20年度徳島県障害者自立支援協議会「会議録」

1 日時 平成21年3月9日(月)午後2時から午後4時10分

2 場所 徳島県障害者相談支援センター 会議室

3 出席者

委員

和泉芳枝、金澤恭子、酒井満、島村與志和、富澤彰雄、堀本孝博、松下義雄
(50音順)

県内アドバイザー

工藤秀雄、島義雄、南山良美
(50音順)

事務局

障害福祉課1名、健康増進課1名、特別支援教育課1名、東部保健福祉局1名、
南部総合県民局1名、西部総合県民局1名、精神保健福祉センター2名、
障害者相談支援センター3名

4 会議次第

開会

あいさつ

議事

- (1) 平成20年度人材育成部会報告
- (2) 相談支援体制整備特別支援事業(特別アドバイザー事業)実施状況について
- (3) 各事業の実施状況について
- (4) 今後の相談支援体制整備の方針案について
- (5) その他

閉会

【あいさつ】

障害者相談支援センター所長より、平成20年度の実施事業及び平成21年度の新規事業についてご意見をいただきたい旨の挨拶をおこなった。

【委員・事務局紹介】

事務局より、出席者名簿により委員、県内アドバイザー及び事務局職員を紹介した。

協議内容について議事概要としてまとめ、会長と調整した上で会議資料と合わせて県のホームページで公開することに了承いただいた。

【会長の選出】

富澤委員が互選により選出された。

【会長就任挨拶】

障害者自立支援法も今後どうなるかという状況だが、まずは県の自立支援協議会が充実することが大きな役目だと思う。そうしないと地域が活性化しない。障害のある方々の良い暮らし、働きを皆で支えていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【副会長の選出】

会長の指名により堀本委員が副会長に選出された。

【副会長挨拶】

日頃、在宅支援を行う中で、サービスや支援で必要と思うことをこの協議会に繋ぎ、徳島県全体の支援の向上に繋いでいきたいと思う。

【議事】

平成20年度人材育成部会報告

相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー事業）実施状況について

資料1～3について事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 それぞれの立場でご意見ご感想なりお願ひしたい。特に県相談体制整備事業に望むことは。

委員 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー事業）については、これまで、自立支援協議会の立ち上げ支援ということですすめてきた。次年度以降は、市町村からの意見を入れて、運営面についての支援を充実させていく必要がある。市町村から出された課題については、県として取り組むべきものか、仕組みを作ることによって解決できるのか、市町村との調整が必要なのか、あるいは情報提供だけで済むものなのか整理していく必要がある。

会長 直接障害者と接している市町村と意見交換をする場があっても良いのではないかと。相談支援事業者の評価基準は具体的にあるのか

事務局 今年の厚労省の推進事業で「振り返りシート」というものが作成されている。このシートを活用したうえで、自分の事業所を振り返って、どこまでのレベルでいるのかを確認していただき、それを高めるためにはどういったことが必要なのか、来年度アドバイザーの方々と考えていきたい。

会長 市町村からの意見で、地域間格差を解消するために県協議会の検討を徳島県障害福祉施策にどの程度反映させていくのか、ということについては。

事務局 地域間格差については、相談支援関係者の資質向上ということで研修会を細かくしていく、それから相談支援従事者研修について色々な圏域から指導者研修に派遣する等の方法があるかと思う。資質向上の面から入っていききたいと思う。市町村との意見交換会については、来年度早々に行いたいと考えている。

委員 日中一時支援事業について、市町村から県で報酬単価を提示して欲しいと意見が出ているが、県内アドバイザーの報告からも共通の問題として出ている。県として対応を考える必要があるのではないかと。

事務局 国の出している基準、その上で各市町村がどんな形でやっているのか、既に県で把握していると思うが。今回の報酬改定でどうなっているのかなど調べてみる。

委員 事業所からは、特に児童の行動障害対象の方はマンツーマンの対応が必要になり、経営的に困難と聞いている。短期入所も同じかと思う。単価が上がれば行動援護の方もすべて対応できるかという疑問はあるが、県レベルで事業所に障害の重い方の受け入れについての働きかけはお願いしたい。

事務局 県内全市町村の単価を各市町村に提示している。各市町村で事業実施要綱を定めているが、行動援護対象者は除くとなっていると思う。

事務局 単価については、徳島県だけが安いというものでもないだろう。国の見解も含めて調べてみる。行動援護を外すかどうかは市町村によって独自の部分もあるかと思う。

委員 その辺も含めて県レベルから国への要望をお願いしたい。

アドバイザー 単価も関係するが、専任の職員が配置できない中で、通常の利用者への活動内容の保障と外部から来る児童の受け入れの問題がある。新体系への移行を機会にこの事業に止めようというところもある。単価を上げるだけでなく、受け皿を広げる必要もあるのでは。放課後は学校で見てくれないか、と言う保護者もいる。地域活動支援センターでの受け入れを検討している市もある。センターはNPO法人になって、施設整備も進んでいる。施設以外での受け皿を考えていかないと利用できる場所が無くて保護者は悲鳴を上げている。支援費制度で短期入所が爆発的に増えたが、その一番大切な部分が日中一時支援事業として市町村事業になった。自立支援給付では上限額が定められているが、この事業は使うほど負担金が増える。受け皿も少なくなる。色々な関係機関で検討していただきたい。

事務局 良い方法が見つかるような研究会を立ち上げてもいいかもしれない。

委員 日中一時支援の問題もあり、今回、国の障害福祉サービスの報酬算定構造の見直し事項の一つに、短期入所が入っている。

委員 今の話と関連するが、学校教育との連携、特に児童についての学習権の問題。保護者が病気で送っていけないので学校に行けない。福祉もある程度の支援はしているが、福祉だけでは限界がある。

会長 アドバイザーの方、具体例があれば何かご意見を。私も経験したが、他の児童の保護者が見かねて施設まで送り迎えしてくれた人もいる。それはありがたかった。お互いの助け合いというものもないと。

委員 精神障害者への支援について。市町村で地域自立支援協議会が立ち上がっているが、是非、地域移行部会を立ち上げていただき、精神障害者の方はそれに引き続いて、保健所の方で行っている、退院促進事業に繋げていただきたい。障害福祉計画の中にも精神障害者の地域生活への移行が盛り込まれているので地域移行部会を取りあげていただき、精神障害者の方が少しでも地域の中へでられるという道筋を一つ作っていただきたい。

会長 国の地域移行専門官、相談支援専門官こういった徳島県版ができないものか。

議題2について、可能なものは実行し、検討すべき内容は検討するようお願いしたい。

【議事】

各事業の実施状況について

資料4について事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 質問、感想、意見はないか。

委員 退院促進事業について、現在どのくらいの方が病院から退院されて地域に移行されたのか。目標数値に対して何人くらいか。

事務局 18年度の計画(退院可能精神障害者数420人)が何人退院したのかというと、そもそも定義が固まっていないので何人退院したのかわからない。

今年度、各精神科病院に御協力をいただいて自立支援法障害程度区分精神症状・能力障害の二軸評価で1と2の方についてそれぞれの家族の受け入れ状況とか一年以上の入院患者であるとかその中で調査をお願いし、その人数が342名だった。1期計画の420人そこで比べるとはそもそも前提が違うのだが、さほど悪い数値ではないのかなというのが我々が考えている状況。ただし、国において、退院可能な精神障害者、そもそも定義を固めるという作業を今行っているのだから、この定義の如何によってこの数字が変わってくる。その中で障害福祉計画の中へどう反映させていくのか。というのは定義が固まった後の話かと考えている。恐らくは、国の方針として3障害が一本化されて地域移行という流れは確かにあるが、精神に限って言えば恐らくは統合失調症の方がメインになるのでは、という雰囲気はある。認知症の方の退院促進は相当難しいと考える。

委員 このモデル事業を進めて行くにあたって蓄積されたノウハウをうまく活用していただきたい。

事務局 精神保健福祉センターが先進地香川県から研修の講師等に来ていただいて、そのあたりのノウハウをできるだけ徳島県に取り入れていく形をとっている。

委員 広げていただきたい。

会長 他には。

委員 精神障害の方が退院されてもその受け皿があまり無いということで、知的障害の施設へどんどん流れているという感触を受けるが、実態はどうか。

委員 病院よりも生活型の施設が良いだろうということで、これも一つの地域移行か、確かに傾向として感じられる。守秘義務の問題もあるが、地域の自立支援協議会へこれだけ地域に移行する予定であるということをご提案していただいて、積極的に関わっていかないといけない。自立支援協議会の設置により関係者のネットワークが組めたので、更に医療保健のネットワーク作りについて保健所を中心に提起していただきたい。

事務局 受け皿作りということからいうと、精神に特化した施設は少ない。旧法施設はいくつか残っているのでそこが新体系に移行する場合には、グループホームへの移行を考えられているのでは思う。

県営住宅の優先入居については、知的・身体・精神・高齢・母子について、優先入居の枠がある。そういうところも活用していただきたい。ちなみに19年度・20年度については、精神障害で優先枠を申し込まれた件数は19年度は9件申込みで2件が入居。20年度は18件の申込みで5件の方が入居。ただ、それぞれ重複の方もいる。療育手帳所持とか家族構成によっては高齢の方がおいでたりする。単独の方で精神での優先入居は19年度は1件、20年度は3件。市町村にも優先入居の流れが広

がっていけばよいかと思う。問い合わせもある。

委員 優先入居をしている市町村は少ないのではないか。

事務局 知っている人が少ないのか、実績が少ないのか。

委員 そもそも実施している市町村が少ないように感じる。県営となると、点在しているので自分の都合の良いところに無い。市町村での公営住宅に住めると良い。

事務局 市町村の住宅は老朽化していて入れないし、数も少ないのが現状かと思う。

委員 そうなると民間となるが、そのへんをどう進めるのか、拡げていくのかということも考えていかないといけない。

事務局 住宅行政は難しいところが多い。制度までいかない。

会長 公務員住宅は空きはあるのか。

事務局 空いているところは条件が悪いところ。市内の便利なところは空いていないと思う。

事務局 西部の市では公営住宅空いているけど、空いているところは不便な山奥。優先住宅に向かないところなら空いていると聞いた。

事務局 教職員住宅をグループホームにしているところもある。公営住宅法の中ではグループホーム化は法律的な条件は無くなっている。

今年度退院促進事業により退院された方は、病院の近くの民間のアパートを借りたと聞いている。

会長 来年度の新規事業というものがたくさんあるようだが、先進地というと東松山市とかあると思うが、そういったところを是非視察に行っていたらと思う。

【議事】

今後の相談支援体制整備の方針案について

資料5について事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

委員 県自立支援協議会に地域自立支援協議会の部会を設置することについて賛成。各市町村で協議会が進んでいけば課題が出てくる。県での対応が必要な部分については、県協議会のところまで課題が上がっていくような仕組みを作っておく必要がある。

課題の集約、整理するための部会が出来れば良いと思う。

会長 賛成ということで、やっていただくということで事務局は良いか。

事務局 （了解）

会長 出来るだけということでお願いします。

【議事】

その他

事務局 県の障害者施策推進協議会において、「自立支援協議会に当事者の方が入っていない場合が多い。当事者の方を参加させて欲しい。」という意見があった。

今日の資料で地域自立支援協議会には、だいたい入っているということがわかったが、県の協議会においては、これまでは地域自立支援協議会を立ち上げようというのが主流でやってきて、これから地域からあがってきた課題を検討していくということ

になってくるかと思うが、今の時点で当事者の方の参加についてどうしていくか、ご意見をいただきたい。

【質疑応答等】

会長 委員として、オブザーバーとして来ていただいて意見をいただくということで、それによろしければ、前向きに参加していただくということでよろしいか。

事務局 当事者の方に意見を聞くというのは当然聞いていかなければならないと思う。ただ、地域から上がってくる課題を見極めたうえで、入っていただく方や方法などを検討していく。まずは地域の協議会に入っていただくよう市町村にお願いしていくということでよろしいか。

会長 その他何か意見はないか。

事務局 サービス利用計画作成費がでてないという意見があったが、先日の国の会議でも作成費は一般相談支援、交付税措置の部分とは別、とはっきりと出たので、今度契約するときに市町村にはっきりと言ってください。

契約書の中にそれが入っていると二重払いということで支払ができないので、契約書の中から削っていただくようお願いしたい。

会長 そのほかに意見がなければ、事務局から連絡事項、今後の予定について。

事務局 来年度の開催予定は、この時期になるかと思う。事業の実施報告という形でさせていただきます。具体的なことについては、部会等で進めさせていただきたい。

閉会